

4 . PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

< 対応のポイント >

1. PAZ内の学校・保育所の児童・生徒等については、警戒事態で保護者への引渡しを実施するが、保護者への引渡しができなかった児童・生徒等について移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. PAZ内における医療機関の入院患者や社会福祉施設の入所者を、あらかじめ定められた避難先施設等へ移送すること。ただし、無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護対策を講じた屋内退避施設に屋内退避すること。
3. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の屋内退避施設へ移送すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけるとともに、集合場所、避難所の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

- 佐賀県は、警戒事態が発生した段階で、佐賀県庁に災害警戒本部を設置し、約50名の要員が参集。
- 玄海町は、警戒事態が発生した段階で、玄海町役場に災害警戒本部を設置し、約120名の要員が参集。
- 唐津市は、警戒事態が発生した段階で、唐津市役所に災害警戒本部を設置するとともに、PAZを管轄する肥前市民センター、鎮西市民センター、呼子市民センターにそれぞれの対策支部を設置。災害警戒本部及び3つの対策支部あわせて、約210名の要員が参集。
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、佐賀県、玄海町及び唐津市は、集合場所、社会福祉施設等に避難用車両等の手配を開始。また玄海町及び唐津市は、PAZ内の集合場所(玄海町15地区、唐津市12地区)の設置準備を開始するとともに、各集合場所に避難誘導員を派遣。
- 玄海町及び唐津市は、各地域の自主防災組織や消防団と情報共有を図り、地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築。

集合場所に職員を配置するとともに、自主防災組織や消防団等による地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築

集合場所、福祉施設等に避難用車両等の手配を開始



【凡例】
□: 集合場所 (合計27か所)

- 玄海町及び唐津市は、防災行政無線、広報車、CATV、緊急速報メールサービス等を活用し、住民に情報を伝達。また、PAZ内避難の対象となる27か所の集合場所へ派遣された各市町の職員は、防災行政無線や衛星携帯電話等により、各市町と情報を共有。
- 玄海町及び唐津市は、集合場所を拠点に、自主防災組織や消防団等と協力し、携帯端末や移動系防災行政無線等により、各市町と避難者の状況や避難誘導體制等、地区単位のコミュニティを活用した情報共有を実施。
- 小中学校、保育所、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は各市町から実施。

消防団車両等による
広報活動の実施



CATVにより各戸へ
情報伝達



緊急速報メールサービスなどにより住民へ情報伝達



【凡例】

- : 集合場所 (合計27か所)
- ☎ : PAZ内における防災行政無線屋外拡声子局配備箇所 (整備中のものを含む: 合計49か所)

(C)2016Z ENRIN(205E-第175号)



屋外にいる住民には屋外拡声子局
屋内にいる住民には戸別受信器で、
それぞれ情報伝達を実施



屋外拡声子局

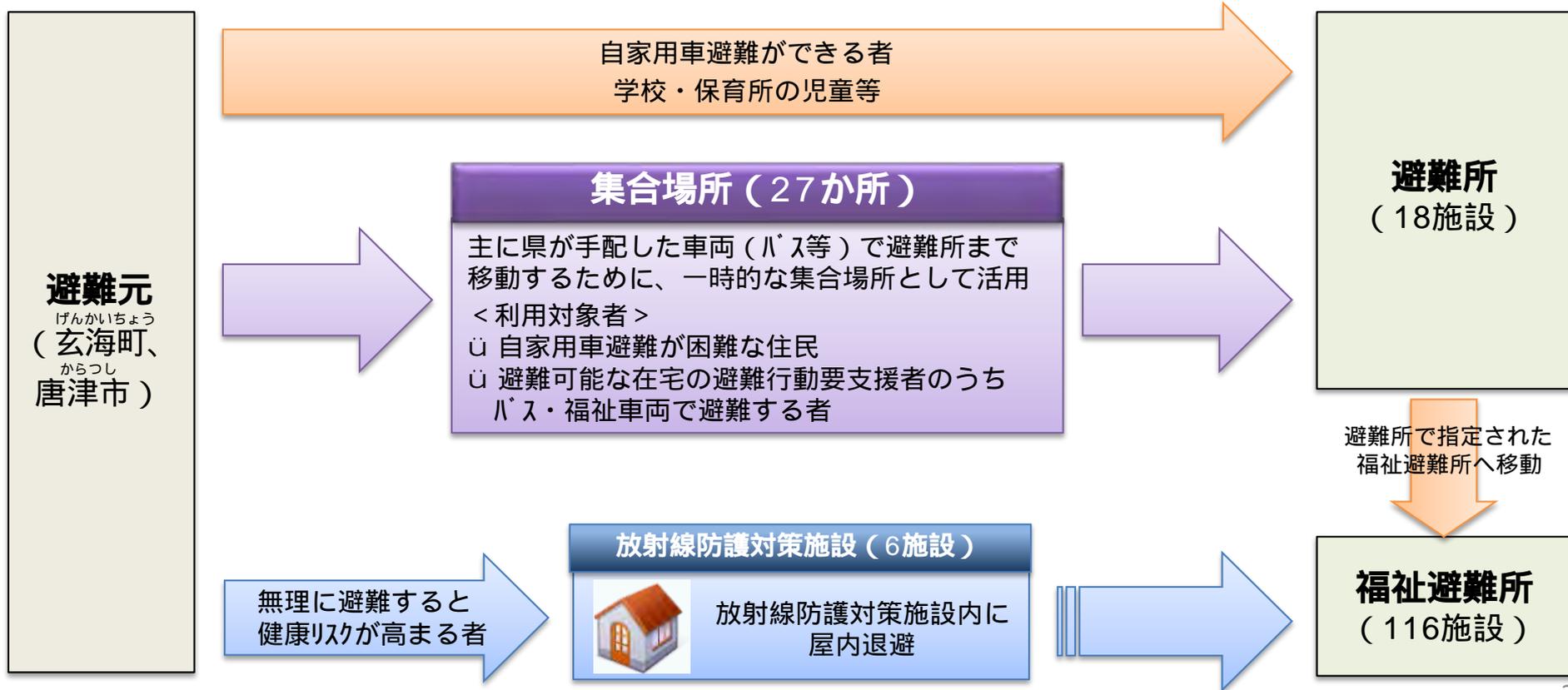


戸別受信機

各市町は、入手した情報を防災行政無線等により、各市民センター及び集合場所へ連絡



- 警戒事態が発生した場合、^{げんかいちょう}玄海町及び^{からつし}唐津市は、住民への広報、佐賀県に対して避難用車両等の手配依頼、避難所及び福祉避難所の開設準備を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備等を行う。
- 施設敷地緊急事態になった場合、^{げんかいちょう}玄海町及び^{からつし}唐津市は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難所への避難を開始。福祉避難所へ移動が必要な者は、避難所で指定された近隣の福祉避難所へ移動。なお、無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設にて屋内退避を実施。
- 全面緊急事態になった場合、^{げんかいちょう}玄海町及び^{からつし}唐津市は住民に避難を指示。自家用車で避難が可能な住民は避難所へ移動。自家用車による避難が困難な住民は、集合場所に集合し、避難所へ移動。その後、避難所から福祉避難所へ移動。



PAZ内の学校・保育所の児童等の避難

- PAZ内の小中学校の児童等(2施設、約350人)及び保育所の幼児(3施設、約210人)は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。
- 保護者への引渡しができない児童等は、施設敷地緊急事態になった場合、教職員等とともに佐賀県又は関係市町が手配するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済み。

市町名	学校・保育所名称	人数		
		児童等	職員	合計
げんかいちょう 玄海町	ふたば園	122人	24人	146人
からつし 唐津市	なごや保育園	64人	20人	84人
	かべしま 加部島保育園	23人	7人	30人
	なごや 名護屋小学校	112人	12人	124人
	かいせい 海青中学校	235人	23人	258人
(5施設) 合計		556人	86人	642人

児童等の人数については、平成28年4月1日現在。

警戒事態

- (1) 避難準備
- (2) 児童等の保護者への引渡し

児童等の
引渡し

保護者が児童等を引き取り

施設敷地緊急事態

引渡しが出来なかった児童等と職員が共に県・市町手配のバスで指定先施設に避難。

避難の準備

全面緊急事態

避難先施設(学校・保育所が所在する地区の避難先)

- ふたば園 : 小城市まちなか市民交流プラザ(小城市)
 なごや保育園 : 老人福祉センター「別館」(江北町)
 加部島保育園 : 白石町福富ゆうあい館(白石町)
 名護屋小学校 : 佐賀県立佐賀農業高等学校(白石町)
 海青中学校 : 交流センターネイブル(江北町)

児童等の
引渡し

避難の開始

避難先施設

(児童等が住居している地区の避難先)

PAZ内の医療機関・社会福祉施設の避難

- PAZ内の医療機関(1施設8人)及び社会福祉施設(4施設207人)の全てについて、避難計画を策定済み。医療機関については、入院患者の状況等をふまえ、佐賀県が避難先となる災害拠点病院を選定。
- 社会福祉施設については、30km圏外の佐賀市、多久市、小城市、江北町にある施設に避難先を確保。
- 無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護対策を講じた屋内退避施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、佐賀県が受入先を調整。

< PAZ内5施設の入所者等の避難の考え方 >

避難元施設

市町名	施設名	施設種別	定員数
げんかいちょう 玄海町	ほった 堀田医院	医療機関	8人
			計8人

< 放射線防護対策施設 >

市町名	施設名	施設種別	定員数
げんかいちょう 玄海町	げんかいえん 玄海園	特別養護老人ホーム	100人
からつし 唐津市	ほうじゅそう 宝寿荘	特別養護老人ホーム	80人
			計180人 (無理に避難すると健康リスクが高まる者69人) (それ以外の者111人)

市町名	施設名	施設種別	定員数
げんかいちょう 玄海町	グループホーム つばき	認知症グループホーム	9人
からつし 唐津市	グループホーム なごやか	認知症グループホーム	18人
			計27人



避難先施設

避難先	受入見込人数
災害拠点病院（県内1施設）	8人
計8人	

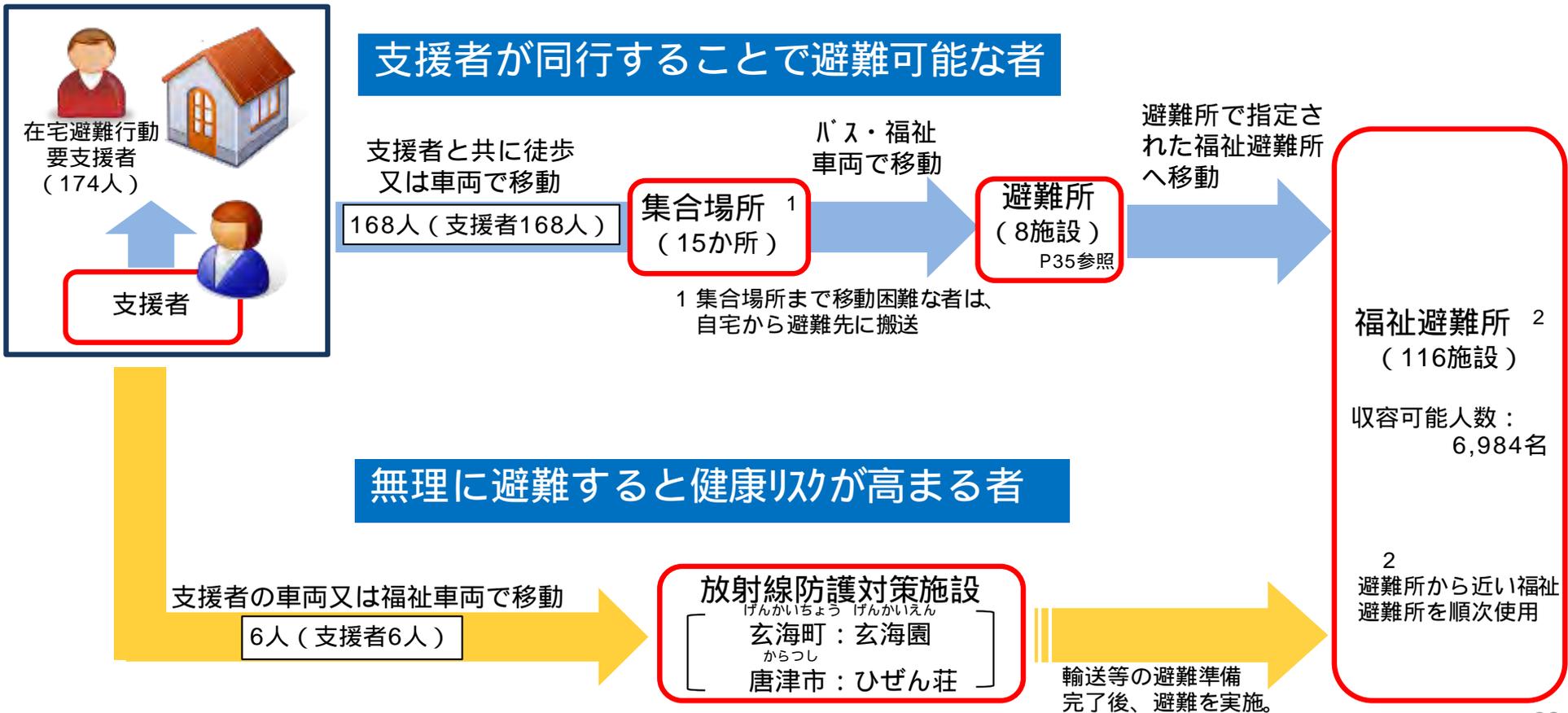
施設種別	市町名	受入見込人数
特別養護老人ホーム	佐賀市（3施設） 多久市（1施設） 小城市（4施設）	180人
		計180人

避難先	受入見込人数
避難所 小城市（1施設） 江北町（1施設）	27人
計27人	

- 1 佐賀県が避難先となる災害拠点病院を選定
- 2 無理に避難すると健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避

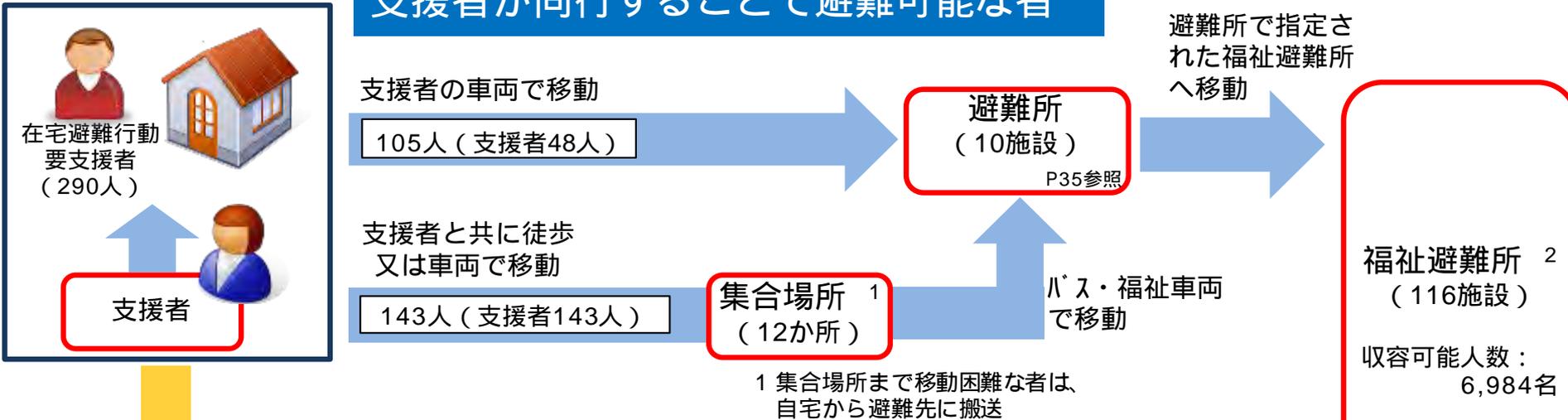
- 3 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- 4 避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- 5 福祉避難所へ移動が必要な者は、避難所で指定された福祉避難所へ移動

- 玄海町では、在宅の避難行動要支援者174人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者と共に集合場所等から、佐賀県又は玄海町が確保するバスや福祉車両で避難所へ移動。その後、福祉避難所へ移動が必要な者は、避難所で指定された近隣の福祉避難所へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近隣の放射線防護対策施設へ移動。

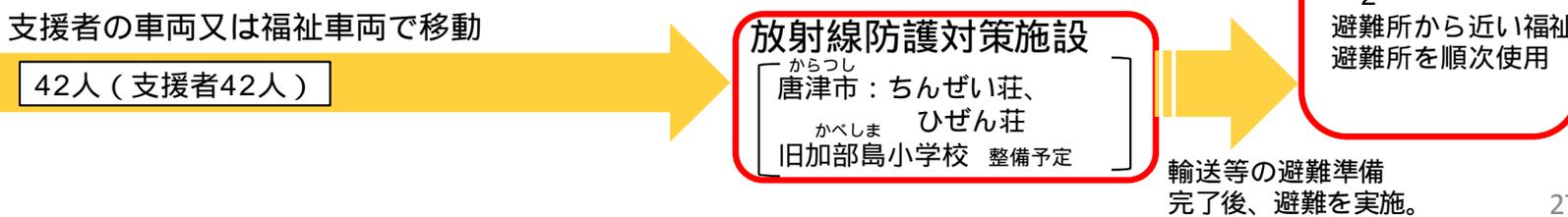


- 唐津市では、在宅の避難行動要支援者290人のうち233人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、支援者の確保に向け調整。また、支援者を確保できない場合においても、行政職員、自治会、消防団員等の協力により避難できる体制を整備。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両や、佐賀県又は唐津市が確保するバスや福祉車両で避難所へ移動。その後、福祉避難所へ移動が必要な者は、避難所で指定された近隣の福祉避難所へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近隣の放射線防護対策施設へ移動。

支援者が同行することで避難可能な者



無理に避難すると健康リスクが高まる者



○ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約610人について、バス12台、福祉車両18台(ストレッチャー仕様6台、車椅子仕様12台)。

	想定対象人数 ¹	必要車両台数			備考
		バス ²	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
保育所の幼児等の避難	146人 (児童等122人+職員24人) (1か所)	4台 (児童等122人+職員24人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少。 【資料P24参照】
医療機関及び社会福祉施設の入所者等の避難	109人 (入所者77人+職員32人) (3か所)	2台 (入所者67人+職員22人)	0台	3台 (入所者10人+職員10人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者と4人の支援者の搬送を想定 【資料P25参照】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出があった者及びその支援者を、避難先施設に輸送	336人 (要支援者168人+支援者168人)	6台 (要支援者134人+支援者134人)	0台	9台 (要支援者34人+支援者34人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者と4人の支援者の搬送を想定 【資料P26参照】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出があった者について、無理に避難すると健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送 ³	12人 (要支援者6人+支援者6人)	0台	6台 (要支援者6人+支援者6人)	0台	【福祉車両(ストレッチャー仕様)】 1台あたり1人の避難行動要支援者と1人の支援者の搬送を想定 【資料P26参照】
合計	603人	12台	6台	12台	

1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値
 2 バスは1台あたり46人の乗車を想定
 3 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護対策施設に屋内退避

- 施設敷地緊急事態発生時には、保育所、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者の避難のために、PAZ内市町のバス会社が保有する車両のほか、玄海町、社会福祉施設、九州電力等が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

		確保車両台数			備考
		バス ¹	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 最大必要車両台数		12台 503人分(対象者323人 +支援者等180人)	6台 12人分(対象者6人 +支援者等6人)	12台 88人分(対象者44人 +支援者等44人)	【資料P28参照】
(B) 車両確保台数		計12台以上	計6台以上	計12台以上	
確保先	げんかいちょう 玄海町、社会福祉施設等 が保有する車両	-	1台×3往復 ² 6人分(対象者3人 +支援者等3人)	9台 28人分(対象者14人 +支援者等14人)	【福祉車両(ストレッチャー)】 1台あたり1人の避難行動要支援者の搬送を想定 【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり1人の避難行動要支援者の搬送を想定した車両が4台、2人の避難行動要支援者の搬送を想定した車両が5台
	PAZ内市町のバス会社が 保有する車両	12台以上 503人分(対象者323人 +支援者等180人)	-	-	PAZ内市町のバス会社が保有する車両総 数156台
	九州電力が配備する車両	-	1台以上×3往復 ² 6人分(対象者3人 +支援者等3人)	8台以上 60人分(対象者30人 +支援者等30人)	九州電力が近隣事業所等に車両を配備 【福祉車両(ストレッチャー)】 1台あたり1人の避難行動要支援者の搬送を 想定 【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者の搬送を 想定

1 バスは1台あたり46人の乗車を想定

2 福祉車両(ストレッチャー仕様)計2台は、屋内退避施設までピストン輸送(3往復)での搬送を想定

3 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

○ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約990人について、バス20台、福祉車両19台(車椅子仕様19台)。

	想定対象人数 ¹	必要車両台数			備考
		バス ²	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	496人 (児童等434人+職員62人) (4か所)	11台 (児童等434人+職員62人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少。 【資料P24参照】
社会福祉施設の入所者等の避難	126人 (入所者69人+職員57人) (2か所)	3台 (入所者69人+職員57人)	0台	0台	【資料P25参照】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出があった者及びその支援者を、避難先施設に輸送	286人 (要支援者143人+支援者143人)	6台 (要支援者118人+支援者118人)	0台	7台 (要支援者25人+支援者25人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者と4人の支援者の搬送を想定 【資料P27参照】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出があった者について、無理に避難すると健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送 ³	84人 (要支援者42人+支援者42人)	0台	0台	12台 (要支援者42人+支援者42人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者と4人の支援者の搬送を想定 【資料P27参照】
合計	992人	20台	0台	19台	

1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

2 バスは1台あたり46人の乗車を想定

3 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護対策施設に屋内退避

- 施設敷地緊急事態発生時には、学校・保育所、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者の避難のために、PAZ内市町のバス会社が保有する車両のほか、唐津市からつし、社会福祉施設、九州電力等が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

		確保車両台数			備考
		バス ¹	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 最大必要車両台数		20台 858人分(対象者621人 +支援者等237人)	-	19台 134人分(対象者67人 +支援者等67人)	【資料P30参照】
(B) 車両確保台数		計20台以上	-	計19台以上	
確保先	唐津市 <small>からつし</small> 、社会福祉施設等が保有する車両	-	-	16台 38人分(対象者19人 +支援者等19人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり1人の避難行動要支援者の搬送を想定した車両が13台、2人の避難行動要支援者の搬送を想定した車両が3台
	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	20台以上 858人分(対象者621人 +支援者等237人)	-	-	PAZ内市町のバス会社が保有する車両総数 156台
	九州電力が配備する車両	-	-	2台以上 12人分(対象者6人 +支援者等6人) 4台以上×3往復 ² 84人分(対象者42人 +支援者等42人)	九州電力が近隣事業所等に車両を配備 【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者の搬送を想定

1 バスは1台あたり46人の乗車を想定

2 福祉車両(車椅子仕様)4台は、屋内退避施設までピストン輸送(3往復)での搬送を想定

3 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者等については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護対策施設(6施設(整備予定を含む。))に収容。
- これら6施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者を約1,300人を収容可能。
- 放射線防護対策施設では、約1,300人がおよそ3日を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備。

放射線防護対策施設(6施設)

(C)2016ZENRINZ05E-第175号)



げんかいえん
玄海園
(収容可能者数: 162人)

げんかいちょうほかわづ ちかがわち しもみや なかどおり かりだち
玄海町外津、値賀川内、下宮、中通、仮立、
ふあんじ ひらお はまのうら
普恩寺、平尾、浜野浦、シーラインタウン地区の
在宅の避難行動要支援者の受入及び
自施設内の入居者の屋内退避を想定



ひぜん荘 整備中
(収容可能者数: 176人)

からつし ひぜんちょう げんかいちょう こがくら さかえ
唐津市肥前町、玄海町小加倉、栄
はなのき おおその いしだ かりや
花の木、大蘭、石田、仮屋地区の
在宅の避難行動要支援者の受入及び
自施設内の入居者の屋内退避を想定

PAZ



かべしま
旧加部島小学校 整備予定
(収容可能者数: 約600人)

からつし よぶこちょう かべしま
唐津市呼子町加部島における
在宅の避難行動要支援者の
受入を想定



ほうじゅそう
宝寿荘
(収容可能者数: 70人)



うしおそう
潮荘 整備中
(収容可能者数: 50人)

ほうじゅそう うしおそう
宝寿荘、潮荘は自施設内の
入居者の屋内退避のみを想定



ちんざい荘
(収容可能者数: 239人)

からつしちんざいちょう よぶこちょうとののうらにし
唐津市鎮西町、呼子町殿ノ浦西
における在宅の避難行動要支援
者の受入及び自施設内の入居者
の屋内退避を想定

- 避難開始前の段階において、避難計画で避難経路として定められている道路等が自然災害等により使用出来ない場合は、佐賀県、玄海町及び唐津市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 直轄国道については、国土交通省九州地方整備局が早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。



< 県の管理道路 >
県災害警戒本部が応急復旧作業を実施。

< 直轄国道 >
国土交通省九州地方整備局が応急復旧作業を実施。

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握。
- 道路の被害状況を踏まえ、国、県がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施。

5 . PAZ内の全面緊急事態 における対応

< 対応のポイント >

1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

PAZ内の住民の避難先及び避難住民数

- 玄海町及び唐津市におけるPAZ内の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車によりあらかじめ定められた避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、徒歩等で集合場所に集まり、佐賀県、玄海町、唐津市が配車した車両で、避難所へ避難。
- 避難先については、避難計画に関する住民説明会や訓練等を通じて対象となる住民に周知。



避難元：玄海町、唐津市（肥前町、鎮西町、呼子町）



避難先：小城市、白石町、江北町
18施設（8,584人）（ ）は収容可能人数

- < 玄海町避難所 8施設（3,938人） >
- 小城市 8施設（3,938人）
- ・晴田小学校（387人）
 - ・桜岡小学校（387人）
 - ・小城中学校（540人）
 - ・小城高等学校（837人）
 - ・小城市まちなか市民交流プラザ（440人）
 - ・（ゆめぷらっと小城市）
 - ・小城文化センター（167人）
 - ・小城保健福祉センター（620人）
 - ・小城市体育センター（560人）

- < 唐津市避難所 10施設（4,646人） >
- 白石町 7施設（2,905人）
- ・白石小学校（346人）
 - ・六角小学校（317人）
 - ・福富小学校（441人）
 - ・佐賀農業高等学校（688人）
 - ・有明公民館（274人）
 - ・福富社会体育館（493人）
 - ・福富ゆうあい館（346人）
- 江北町 3施設（1,741人）
- ・交流センターネブル（1,115人）
 - ・江北町老人福祉センター（330人）
 - ・江北町公民館（296人）

避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から割り出した数字であり、若干の増減がある。

○ PAZ内の観光施設等における1日当たりの見込み人数は約3,000人、民間企業(従業員30人以上)は19社(約2,350人)存在。

PAZ内の観光施設の状況

市町名		施設	入場見込人数
げんかいちょう 玄海町		げんかい 玄海I礼ギ-パーク	554人
		げんかい 玄海海上温泉パーク	228人
からつし 唐津市	ひぜんちょう 肥前町	—	—
	ちんぜいちょう 鎮西町	なごや 名護屋城跡、はと 波戸岬	2,216人
	よぶこちょう 呼子町	—	—
合 計 (4施設)			2,998人

入場見込人数については、パーク時(4~6月)における1日当たりの入場者数を基に算定

【出典】平成25年度佐賀県観光動態調査

PAZ内の民間企業(従業員30名以上)の状況

市町名		企業数	従業員数
げんかいちょう 玄海町		11社	1,916人
からつし 唐津市	ひぜんちょう 肥前町	—	—
	ちんぜいちょう 鎮西町	2社	117人
	よぶこちょう 呼子町	6社	313人
合 計 (19企業)			2,346人

民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

【出典】平成26年経済センサ 基礎調査 確報集計 町丁・大字別集計

- 玄海町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約470人分、バス13台であり、PAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知(施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅)。

げんかいちょう
< 玄海町における全面緊急事態で必要となる輸送能力 >

	想定対象人数 ¹	想定必要バス数 ²	備考
自家用車での避難ができない住民	433人	12台	【資料P35参照】
観光施設から避難する一時滞在者	40人	1台	1日当たりの観光施設の入場見込人数782人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合 計	473人	13台	

1 数字は現段階で玄海町が把握している暫定値
2 バスは1台あたり46人の乗車を想定

げんかいちょう
< 玄海町における全面緊急事態での輸送能力の確保 >

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		13台	
(B) 車両確保台数		計13台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	13台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両156台のうち、施設敷地緊急事態で使用する32台の車両を除く、残りの124台の車両を使用

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- 唐津市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約820人分、バス23台であり、PAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知(施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅)。

< 唐津市における全面緊急事態で必要となる輸送能力 >

	想定対象人数 ¹	想定必要バス数 ²	備考
自家用車での避難ができない住民	710人	20台	【資料P35参照】
観光施設から避難する一時滞在者	111人	3台	1日当たりの観光施設の入場見込人数2216人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合 計	821人	23台	

1 数字は現段階で唐津市が把握している暫定値

2 バスは、地域特性を踏まえ、3種類の乗車人数(大型バス:46名乗り、中型バス:35名乗り、小型バス:20名乗り)を想定

< 唐津市における全面緊急事態での輸送能力の確保 >

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		23台	
(B) 車両確保台数		計23台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	23台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両156台のうち、施設敷地緊急事態で使用する32台の車両を除く、残りの124台の車両を使用

- 玄海町によるアンケート調査の結果、PAZ内の玄海町における自家用車で避難できない住民は約430人。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩で各集合場所に集まり、佐賀県又は玄海町が配車した車両で、避難先である小城市へ避難。



